

会派代表質問

市民の皆様への安全・安心を守り  
住み続けたいまちづくりをめざして

公明党

上代 和利 議員



問 老朽化した市道の舗装・補修の考え方について

答 舗装・補修は、路線全体的に舗装打ち替えが必要なものと、比較的簡易的な補修で対応可能なものがあります。舗装のひび割れ、わだち掘れ等の道路状況のほか、道路巡回パトロールにおける補修実績などを確認し、交通量など利用状況を考慮の上、総合的に検討しています。

問 大規模な舗装の補修は、地元区長や住民および道路利用者の方々からの情報提供や道路パトロールにより随時対応しています。

問 今期の市道の舗装と補修の予定について

答 舗装・補修事業は、南横川地内、みどりが丘地内、みずほ台地内、小中地内および小西地内の5ヶ所で延長1,030メートルを施工する計画としています。南横川地内、みどりが丘地内、みずほ台地内の3ヶ所において、延長約270メートルの施工が完了しています。

問 引き続き、道路舗装・補修事業を推進し、適正な道路管理に努めて参ります。

問 台風に伴った情報発信について

答 台風の備えに係る情報発信としては、屋根瓦の飛散や窓ガラスの破損等について事前に行うべき風水害対策や飲料水、食料等の備蓄、市から情報収集手段などを、広報紙やホームページ等で周知しています。

問 また、台風接近時においては、高齢者避難開始や避難場所の開設など、防災行政無線や防災メール、ヤブー防災アプリ等のSNSなど、様々な情報伝達手段を組み合わせて情報を発信しています。

問 市において土のう提供、避難所

開設連絡について

答 市では、台風や大雨による家屋等への浸水被害を防止するため、災害用土のうおよび土のう袋を市役所大綱白里アリーナ、白里出張所に保管し、必要な市民の方へ無償で配布しています。また、配布場所や利用方法などホームページにて周知しています。

次に避難場所の開設については、

台風の接近あるいは上陸に伴い、雨風が強くなる前に安全に避難できるように避難場所を開設することとしています。併せて防災行政無線や防災メール、ヤブー防災アプリ等のSNSなど、様々な情報伝達手段を活用して情報をお知らせしています。

問 東金九十九里有料道路に一時避難場所活用について

答 東金九十九里有料道路は、東金市台方から九十九里町真亀までを結ぶ道路であり、市における津波避難時において、一時避難場所として有料道路を利用することは有効であると考えられることから、隣接する九十九里町と活用について協議を継続しているところであります。

問 当該有料道路には、歩道がなく歩行者の安全確保などの課題もあることから、どのような形で一時避難場所としての活用ができるのか、千葉県道路公社に確認したいと考えております。

他に「移動スーパーの利用状況と利用者の声について」、また、「今後の移動スーパーの取り組みについて」、最後に、「ちよこっとボランティアの概要と取り組みについて」を質問させて頂きました。

関連質問

引問真理子議員



問 調整池の管理について

答 調整池の管理状況につきまして、土砂、ごみ等の流入により目詰まりが生じないように月に1回の定期点検を実施するとともに、台風発生時には緊急的に点検を追加し、調整池の排水能力が低下しないよう、維持管理に努めております。

問 道路側溝の維持管理について

答 道路側溝の維持管理につきましては、市で管理する道路の延長が膨大で全てを行政で行うことは困難であり、地域の皆様に清掃等ご協力をお願いしているところでございます。昨今の大雨に対して道路側溝等の排水路の清掃は、排水能力を維持するために、重要と認識しております。市と致しまして側溝の蓋上げ機の貸出しや、清掃の際に出た土砂などを入れる土のう袋の支給と回収を行い、地域の皆様には引き続き道路側溝等における維持管理のご協力について、市広報紙やホームページ等を通じて周知して参ります。

問 車両の避難場所について

答 現在、市では災害種別ごとに避難場所を指定しており、避難所を兼ねる施設等において車の避難も受け入れていく状況でございますが、車両を浸水による被害から守るための避難場所は設けていない状況でございます。市と致しましても台風などの大雨の影響により、浸水による車両被害を認識しておりますことから、車両退避場所として市有地などの活用を関係各課と協議、検討して参りたいと考えております。

問 防災備蓄品の段ボールベッドにつきましては、要配慮者の方々が避難してきた際に使用することを想定し、現在5個を備蓄しております。

関連質問

輪島美津江議員



問 公共交通について

答 本市地域公共交通計画の中で、地域公共交通を確保・維持することは地域社会全体の価値を高めることに直結するため、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となり、事業者と住民が協働して地域戦略の一環となつて取り組んでいくことが重要とあります。

そこで、はまバスの今後の利用促進と取組みについて伺います。

答 はまバスについては平成30年10月の運行開始以降、利用者ニーズを反映した運行ルートやダイヤの見直しを行うとともに、広報紙やホームページによる啓発活動の他、回数券の販売などにより、運行当初に比べると1便当たりの平均利用者数は増加している。

また、カスミ大網店への停車を望む声が多い事から来年度4月より1日当たりの運行本数を5便から6便に増便するとともに、カスミ大網店付近に新たな停留所を設置する方向。

問 高齢者支援について

答 高齢者の増加に反比例し、現在介護職員数は圧倒的に足りておらず人手不足は深刻で、介護業界の企業や施設はこの課題にしっかりと向き合っていかなければならないと思っております。私も長く介護現場で勤務しましたが、人手不足で質の高い介護の実現が厳しい時もありました。

本市の介護人材確保に向けての取り組みについて伺います。

答 介護保険サービスに係る人材の確保のために、介護職員研修費用助成事業を実施している。今後は高齢化が進展し、要介護認定者も増加していくことが予想されるため、更に介護人材確保に向けた効果的な施策を検討していきたい。

個人質問

庄ぜん跡地・隣接の市有地について

岡田 憲二 議員



問 本市の懸案である庄ぜん跡地に計画されていた地域福祉センター(以下「センター」と表記)については以前質問したが、当時の答弁の中で不審なところがあり、再質問する。庄ぜん跡地は、平成17年6月21日に公共用施設用地として寄附採納を受理、同月24日に土地および建物の贈与契約を締結し、寄附に当たり寄附者から「福祉の用に利用してもらいたい。」このような意向が示されていた。以下は担当課の答弁です。

「隣接地購入時の整備計画は、庄ぜん跡地に隣接するスタンド跡地を一体的に利用するもので、施設の概要としては福祉活動団体の活動や地域福祉に係る情報発信の場および災害時のボランティアセンターなどの機能を備えた地域活動拠点としてセンターを整備するため、用地購入費と併せて基本計画策定業務に係る関連予算を平成26年6月補正予算に計上した。当時計画した施設の概要として、鉄骨造2階建、延床面積700平米程度を計画、1階には事務室や会議室などの機能を、2階には市民ボランティア活動の場として大会議室、和室、相談室等の機能を予定して参りました。」

以後は当時の副市長の答弁であるが、おかしいところが数点ある。「センターが担う機能などは理解できるが、それが今どうして必要なのか、国道沿線のその場所でないといけないのかというところについては十分な検討がされていないのではないか。」、「庄ぜん跡地を何とかしたいという職員の思いは十分に伝わったが、センターそのものの議論が疎かになっているのではないか。」と答弁しているが、平成26年から計

画して事業化したものであり、議会の承認も得ているので、十二分な検討がなされた結果であったと私は思っている。

前副市長は「センターの当初計画は一旦再検討した方が良く市長に申し上げ、ご理解を頂いて現在そのように進めている。」との答弁をしているが、市長の考えはどうか。

市長 国道沿道地区の商業業務機能の促進を図ることは、今後のまちづくりをしていく上で優先すべきテーマであると認識して、センターの整備計画を一旦留保した。

問 センターは議会と市が一体で進めてきた事業。その中止した理由を議会に報告したのか。

したのなら、いつ、どこで、誰が、どのような報告を議会にしたのか。(答弁できず議長が暫時休憩を宣告)

問 前副市長は、私の答弁に「改めてセンターについて検討して参りたい。」と言っている。

中止してから今までセンターについて検討したことはあるのか。

答 再検討については行っていない。令和2年8月11日の第2回公有財産利活用検討委員会で、庄ぜん跡地の利活用について協議された。結果「市全体の方針として福祉用途、売却、貸付けを行う方針である。」と会議録に記載されている。前副市長は「センターは改めて検討して参りたい。」、担当課長は先程「検討を行っている。」と答弁しているが、あれはどうなるのか。答えられるか?

庄ぜん跡地の売却など非人間的なことはしない方が良く。財政が困ったからと、人の好意まで売ってしまうという事は、人間としてすべきではない。